

みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド

(年1回決算型)(為替ヘッジあり) (年1回決算型)(為替ヘッジなし)
(年4回決算型)(為替ヘッジあり) (年4回決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／不動産投信



ファンドの状況と今後の見通しについて

平素は、「みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド(年1回決算型(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)・年4回決算型(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし))」(以下、各ファンドということがあります。)をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当資料では、米大統領選挙の結果を受けた足もとのマーケット動向や今後の見通し等についてご案内します。

米大統領選挙の結果を受けた足もとのマーケット動向

11月5日に行われた米大統領選挙で、共和党の前大統領トランプ氏が民主党の副大統領ハリス氏を破り、大統領選出を確実としました。

トランプ氏の政策は、全般的にインフレ再燃の可能性があるだけでなく、ビジネス寄りとの見方があります。規制緩和などの政策は米国の経済成長にプラスであり、この観点からは不動産需要や賃料成長は選挙前の期待水準よりも高まる可能性があると考えられます。

選挙結果を受けて、今後の広範な国・地域を対象とした関税の引き上げと追加的な減税による財政圧迫の可能性とその影響を懸念し、6日の米国10年国債利回りは前日比0.16%上昇しました。金利上昇は不動産に対して、マイナスの影響となりますが、選挙で発言した内容がそのまま実際の政策に反映されるとは限りません。また、前政権時代にも減税政策が行われましたが、それがそのままインフレや金利上昇につながったわけではありません。

次期トランプ政権が実際に行う政策が明らかになるにつれて、長期金利の上昇は落ち着く可能性が高いと考えられます。

【米国10年国債利回りの推移】



【リート指数の推移】



※期間: 2023年12月29日～2024年11月8日(日次)
※リート指数はFTSE EPRA/NAREIT Developed Index(配当込み、米ドルベース)を使用。各ファンドのベンチマークではありません。
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記の考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるものであり、投資環境の変化等により予告なく変更される場合があります。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

今後の見通し

今回の選挙結果はリート銘柄全般を大きく左右するような要因にはならないと考えています。過剰な関税措置や追加的減税がインフレ圧力を生む可能性はありますが、その影響は、米国政府予算の削減や需給バランスのとれた労働市場、AI活用によるさらなる生産性向上などで、ある程度は相殺することができると考えられます。

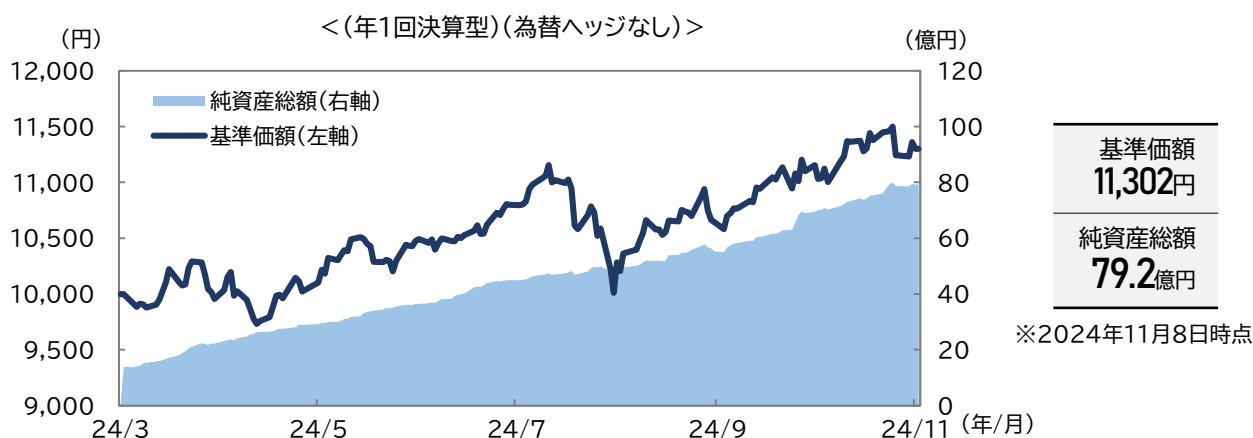
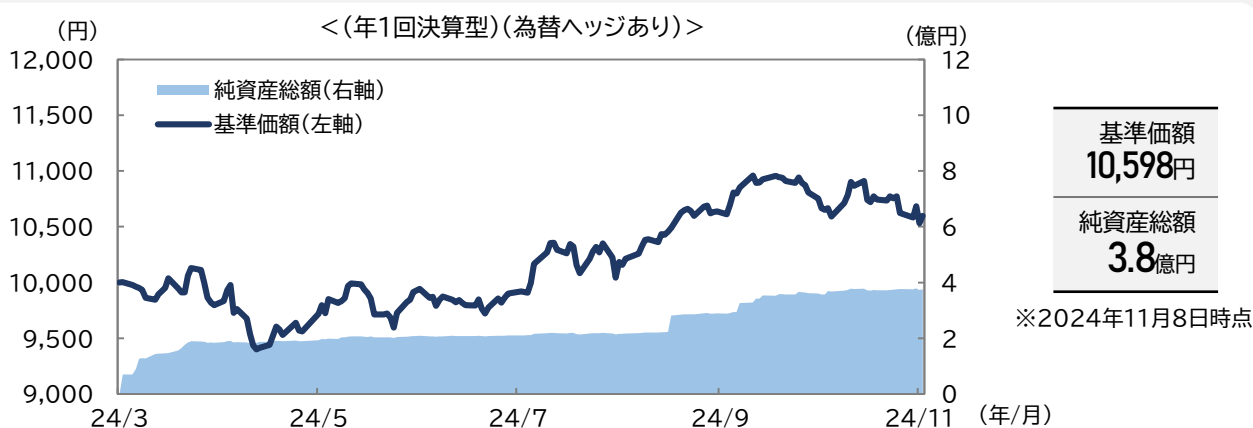
強気のGDP成長予想を反映して金利が上昇する可能性はありますが、2023年のようなインフレを強く意識した急激な金利の上昇は起こりにくいと考えています。

不動産の見通しについて、来年以降の需要と供給の改善(堅調なテナント需要と新規物件供給の減少)がもたらす賃料成長による不動産価格の上昇というポジティブな図式が維持されると考えています。上場リートのユニバースも多様性を増し、社会構

造変化に支えられてデータセンターやヘルスケア、セルフストレージなどの、景気の影響を受けにくいセクター銘柄の割合が増えています。一方で、オフィスのような伝統的なセクター銘柄の割合は減少しており、より将来のプラス材料を反映しやすい構造になっています。金利の動向次第で実物不動産市場における価格の回復は緩やかなものとなるかもしれませんが、上場リート市場は様々なポジティブな要因を先取りして価格へ反映させていくものと考えます。

当ファンドでは、長期的な成長が期待できる銘柄の中でも、特に確信度の高い銘柄を世界中から選別して投資します。また、長期的視点だけでなく、短期的に割安と思われる銘柄にも積極的に投資を行い、信託財産の成長を図ってまいります。

運用実績



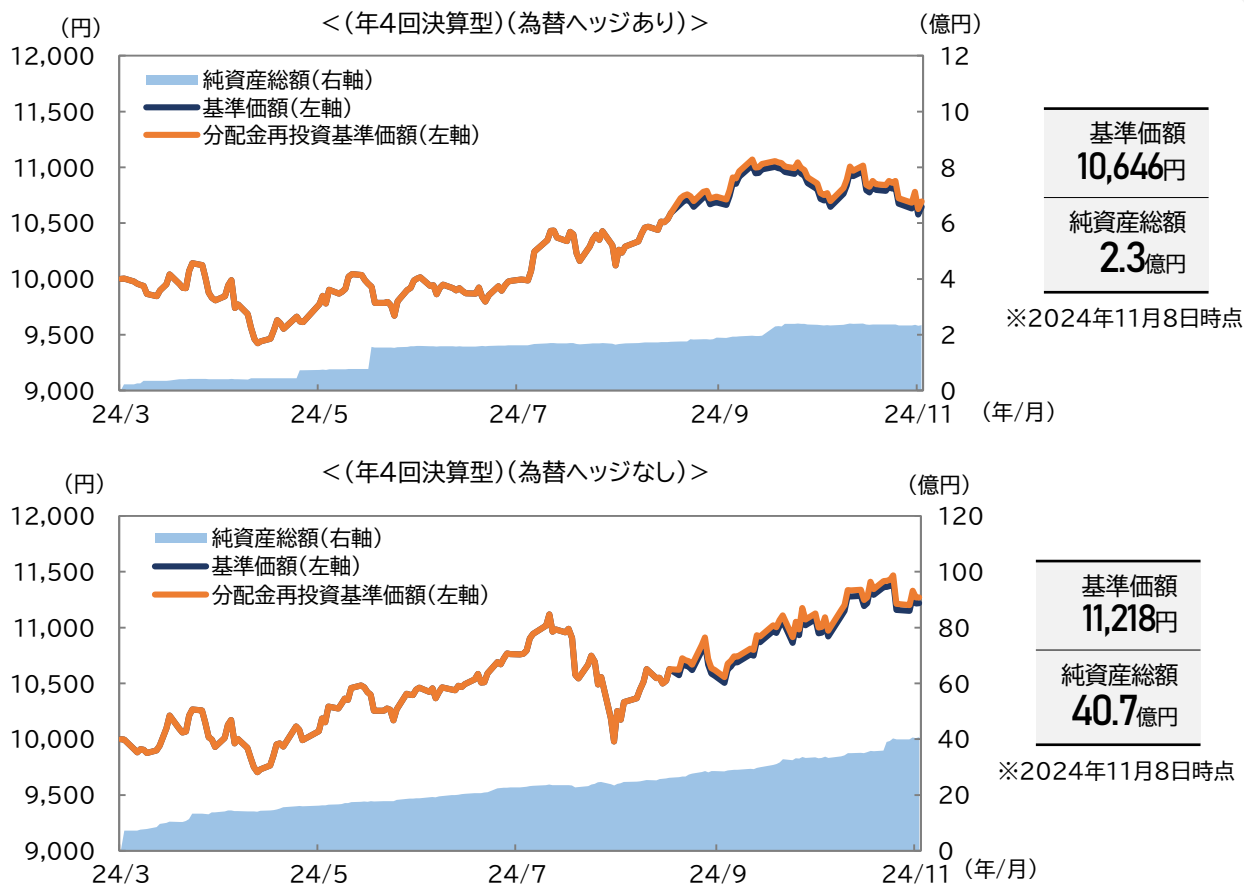
※2024年3月7日(設定日前営業日)～2024年11月8日(日次)
 ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※各ファンドは2024年11月8日時点で分配実績はありません。

※上記の運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるものであり、投資環境の変化等により予告なく変更される場合があります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

運用実績



※2024年3月7日(設定日前営業日)～2024年11月8日(日次)
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

【分配金実績】

<(年4回決算型)(為替ヘッジあり)>

決算期	第1期 (2024/5/27)	第2期 (2024/8/26)	設定来累計 分配金
分配金額	0円	50円	50円

<(年4回決算型)(為替ヘッジなし)>

決算期	第1期 (2024/5/27)	第2期 (2024/8/26)	設定来累計 分配金
分配金額	0円	50円	50円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。
※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

【指数の著作権等】

各ファンドは、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。各ファンドは、いかなる方法においても、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(FTSE International Limitedを含む)(以下、総称して「LSE Group」)、European Public Real Estate Association (以下、「EPRA」)または、National Association of Real Estate Investments Trusts (以下、「Nareit」)(以下、あわせて「ライセンサー」といいます。)によって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE Russellは、LSE Group会社の一つの商号です。FTSE EPRA/NAREIT Developed Index(以下、本指数)のすべての権利はライセンサーに帰属します。「FTSE®」および「FTSE Russell®」は、LSE Group会社の商標であり、ライセンス契約に基づいてその他のLSE Group会社が使用します。「NAREIT®」はNareitの商標、「EPRA®」はEPRAの商標であり、すべて、ライセンス契約に基づき、LSE Groupによって使用されます。本指数は、FTSE International Limitedまたはその関連会社、代理店またはパートナーによって、またはそれらに代わって計算されます。ライセンサーは如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)各ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。ライセンサーは、各ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

1 主として、グローバル・セレクト・不動産戦略マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本を含む世界各国の不動産投資信託証券*1に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目的として積極的な運用を行います。なお、マザーファンドにおいて不動産関連の株式にも投資する場合があります。

*1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託の受益証券(振替投資信託受益権を含みます。))および不動産投資法人の投資証券。以下同じ。)とします。

●各ファンドは中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ファンド	ベンチマーク
為替ヘッジあり	FTSE EPRA/NAREIT Developed Index(配当込み、円ヘッジベース)
為替ヘッジなし	FTSE EPRA/NAREIT Developed Index(配当込み、円換算ベース)

●マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

●不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

2 ポートフォリオの構築にあたっては、マクロ経済の見通しやカントリーリスクの評価なども勘案し、不動産のファンダメンタルズ分析、個別物件・運営会社への訪問および保有物件の分析などによるボトムアップの銘柄選定を行うことで、確信度が高いと考えられる銘柄を厳選して投資を行います。

3 マザーファンドの運用にあたっては、PGIMインクに運用指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)を委託します。

4 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。また各ファンド間のスイッチングが可能です。

●決算頻度が異なる「年1回決算型」と「年4回決算型」、為替ヘッジの対応が異なる「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」がそれぞれあります。

ファンド名	為替ヘッジの対応
みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします*2。
みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド(年4回決算型)(為替ヘッジあり)	
みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジなし)	原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。
みずほグローバル・セレクト・不動産戦略ファンド(年4回決算型)(為替ヘッジなし)	

*2 投資対象国の規制等により為替ヘッジができない場合には、他の通貨で代替するまたは、為替ヘッジを行わない場合があります。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

不動産投資信託証券(リート)および株式の価格変動リスク	リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資するリーートの市場価格や企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。 為替ヘッジあり 実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、投資対象国の規制等により為替ヘッジができない場合には、他の通貨で代替するまたは、為替ヘッジを行わない場合があります。為替変動の影響を受けます。 為替ヘッジなし 実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	金利の変動は、リーートの価格に影響をおよぼします。また、各ファンドが実質的に投資するリートが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該リーートの利益を減少させることがあり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5営業日目 からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリアの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年2月27日まで(2024年3月8日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	年1回決算型: 毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) 年4回決算型: 毎年2月、5月、8月、11月の各25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <年4回決算型> 年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります
スイッチング	販売会社が定める単位にて、4つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
	スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
ご換金時	換金時手数料	ありません。												
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.628%(税抜1.48%) <table><tr><th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年率0.85%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.60%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr></table> ※委託会社の信託報酬には、グローバル・セレクト・不動産戦略マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用に関する権限)の委託を受けた投資顧問会社(PGIMインク)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.55%)が含まれます。	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.85%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務											
委託会社	年率0.85%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的にリートや株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年11月19日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によっては、一部ファンドのみのお取り扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。